

第Ⅱ章 仙台市のごみ減量の目標と取り組み

1 仙台市一般廃棄物処理基本計画について

仙台市では、「仙台市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、資源循環都市づくりに向け、ごみ減量などに関する目標を掲げ、市民や事業者の皆さまと協働して3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを推進しています。

このたび、令和3年度から12年度までを計画期間とする新たな計画を策定し、プラスチックごみや食品ロス削減など喫緊の課題に重点的に取り組みながら、持続可能な資源循環都市を目指し、一層の取り組みを進めることとしています。

計画の概要

① 基本的な考え方

“杜の都の資源”を次の世代へ 持続可能な資源循環都市をめざして

② 基本方針と主な施策

基本方針①

発生抑制を中心とした3Rの推進

「モッタイナイ」の心を育て、3Rによるごみの減量とリサイクル推進に取り組みます

- ◇プラスチックごみの削減
- ◇食品ロスの削減、生ごみの減量・リサイクル
- ◇雑がみ・プラスチック資源等の分別徹底

など

基本方針②

わかりやすい情報発信と行動する人づくり

3Rやまち美化の担い手づくりに向けた、市民・事業者への適切な情報発信を進めます

- ◇環境教育の推進
- ◇クリーン仙台推進員・クリーンメイトとの連携
- ◇地域と連携した課題解決に向けた効果的な仕組みづくり

など

基本方針③

安全安心かつ安定的な処理体制の確保

環境負荷を低減し、災害等にも強い安全で安定的かつ効率的な処理体制を構築します

- ◇ごみの適正処理体制の確立
- ◇感染症のまん延時における自立的な処理体制の構築

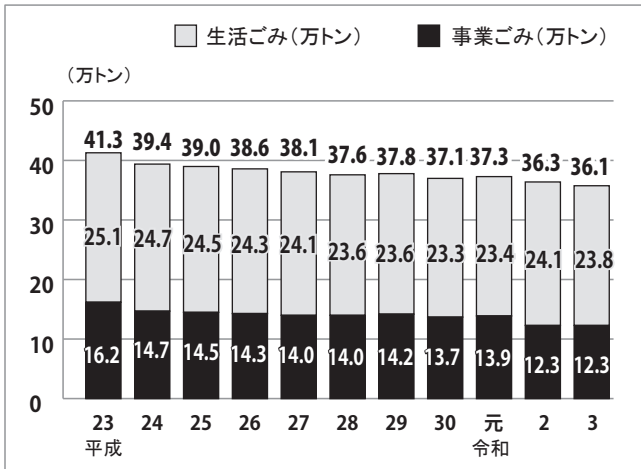
など

③ 基本目標

基本目標	基準値 (R元年度)	中間目標 (R7年度)	最終目標 (R12年度)
①ごみ総量	37.3万トン	6%削減 → 35万トン	12%削減 → 33万トン
②最終処分量	5.2万トン	6%削減 → 4.9万トン	12%削減 → 4.6万トン
③1人1日当たりの家庭ごみ排出量	463グラム	7%削減 → 430グラム	14%削減 → 400グラム
④家庭ごみに占める資源物の割合	42.5%	7.5ポイント引き下げ → 35%	12.5ポイント引き下げ → 30%

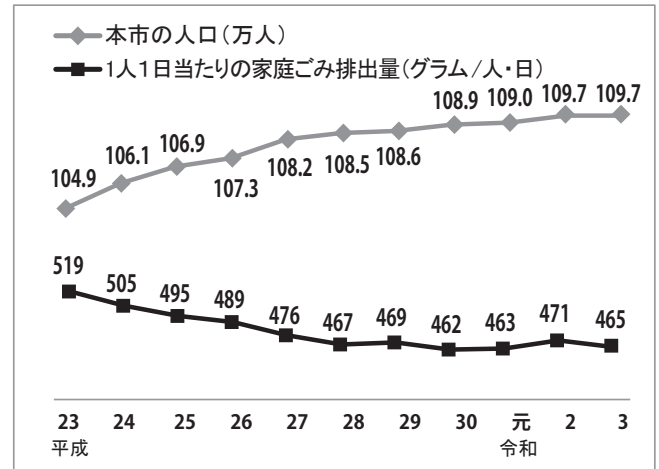
基本目標に係るデータについては、次ページをご覧ください。

■家庭や事業所から出されたごみ量の推移

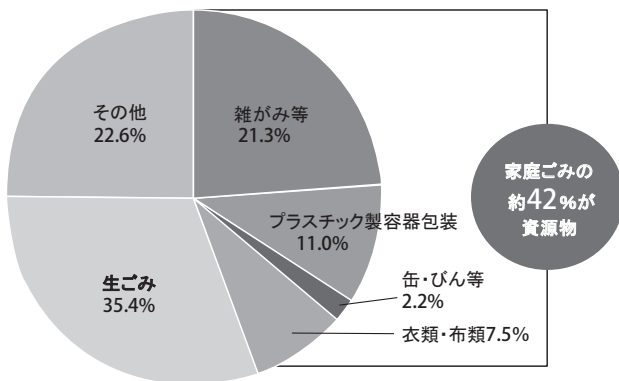


※四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

■本市の人口と1人1日当たりの家庭ごみ排出量

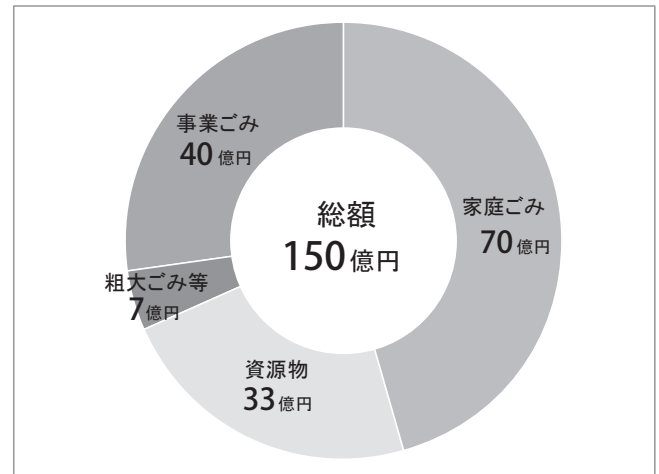


■家庭ごみに含まれる資源物の内訳 (R3年度)

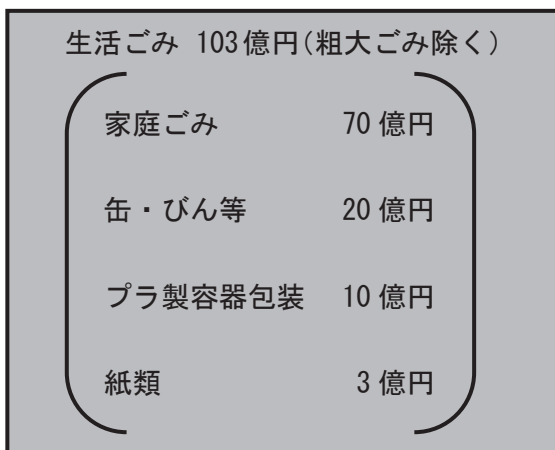


家庭ごみに混入している資源物の割合を調査した結果、混入率は約42%となっています。分ければ資源となり、リサイクルすることで環境への負荷が軽減します。より一層の分別が必要です。

■ごみ処理費用 (R3年度)



■生活ごみの処理費用 (R3年度)



ごみを処理するためには、たくさんの費用がかかっています。

■指定袋の収入の使途 (R3年度)

家庭ごみ及びプラスチック製容器包装の指定袋の価格には、ごみ処理にかかる費用の一部が含まれています。令和3年度の販売額は約16億1千万円であり、その使途は次のとおりです。

内訳	金額
有料指定袋の製造や配送	5.8億円
資源物の分別収集や資源化处理	6.0億円
3R推進に係る広報や不適正排出対策	4.3億円
合計	16.1億円

※生活ごみは家庭から出される、缶・びん等、プラスチック製容器包装、紙類、粗大ごみを含めたすべてのごみです。家庭ごみは生活ごみのうち緑色の袋で出されるごみです。

家庭ごみ関連

問1 庭木をせん定したものはどうしたらいいですか？

(回答) 仙台市では、ご家庭でせん定した庭木の枝や幹を無料で回収し、チップ化してたい肥の原料などにリサイクルする事業を実施しています。

自宅に収集に伺う「戸別収集」と、指定の場所に持ち込んでいただく「自己搬入」による方法があります。

方法	申込先
戸別収集	粗大ごみ受付センター (TEL:022-716-5301)
自己搬入	お住まいの区の環境事業所

なお、せん定枝は家庭ごみとして集積所に出すこと(1回1束まで)も、臨時ごみとして出すこと(戸別収集・有料)もできます。

問2 割れ物や使えなくなった刃物はどうすればよいですか？

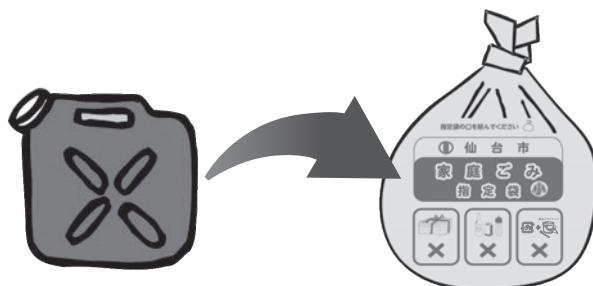
(回答) 割れ物や鋭利な物(ガラス・せともの・刃物など)は、危なくないように厚紙などでしっかり包んで、他のごみと一緒に、「家庭ごみ」として緑色の指定袋に入れて出してください。なお、収集作業員に危ないものが入っていることが分かるように、指定袋に「キケン」等と見えるように書いてください。

問3 壊れた傘のごみの出し方を教えてください。

(回答) 「家庭ごみ」として緑色の指定袋に入れて、他の家庭ごみと一緒にごみ集積所に出してください。

問4 灯油を入れていたポリタンクのごみの出し方を教えてください。

(回答) ポリタンク(20リットルまで)は、中身を使い切り、「家庭ごみ」として緑色の指定袋に入れて出してください。20リットルを超えるポリタンクは粗大ごみとなります。



問5 ドライヤーやアイロンなどの小型の家電はどのように捨てればよいですか。(※家庭から出るもの)

(回答) 処分したい家電の大きさによって処分方法が異なります。

1. リサイクルにご協力いただける場合

市内スーパーマーケットや区役所等に設置している小型家電の回収ボックス（投入口は15cm×30cm）に入れていただければ、含まれている資源をリサイクルすることができます。設置場所について詳しくはワケルネットをご覧ください。

2. 一番長いところが、おおむね30cm未満の場合

「家庭ごみ」として緑色の指定袋に入れて、ごみ集積所に出してください。

3. 一番長いところが、おおむね30cmを超える場合

粗大ごみとなりますので、粗大ごみ受付センターにご連絡ください。



ワケルネット
二次元コード

問6 在宅医療廃棄物(注射器・点滴バッグなど)は、どのように捨てたらよいですか。

(回答) 在宅医療廃棄物は、針刺しや血液等への接触を防ぐため、以下のとおり排出をお願いします。

【病院・診療所に相談するもの】

- ・針付き注射器、注射器の針、点滴針などの鋭利なもの
- ・針付きチューブ類
- ・ペン型注入器針、自己穿刺針など

【家庭ごみとして出すもの】

(中身を捨てて) ビニール袋で密閉してから家庭ごみ指定袋へ入れてください。

- ・輸血袋、糞尿袋、ストーマ袋、紙おむつ、使用済み包帯、ガーゼ、脱脂綿、CAPDバッグ
- ・栄養剤バック、チューブ類、ペン型注入器、カートリッジ(針なし)

【プラスチック資源に出すもの】

- ・錠剤などのプラスチック素材100%のボトル類
- ・プラスチック素材100%の薬の袋や容器(錠剤などの包装の裏にある金色や銀色のシートははがさなくても構いません)

【缶・びん・ペットボトルに出すもの】

- ・軽腸栄養剤などの缶、錠剤などのガラスびん(フタは家庭ごみへ)

【コラム】警告シールが貼られたらどうなるの？

指定袋を使用して出してください!

指定袋を使用していないため収集できません。そのまま放置されますと、開封調査を実施する場合があります。お持ち帰りになり、指定袋を出してください。

仙台市環境局

【赤色】

指定袋を使用しないで排出された際に貼付されます。

直近の家庭ごみ収集曜日に委託業者が収集します。

排出ルールを守ってください!

排出曜日が間違っているか、正しく分別されていないため収集できません。お持ち帰りになり、正しい排出方法で出してください。

仙台市環境局

【黄色】

排出曜日や分別方法が誤っている場合に貼付されます。

粗大ごみです集積所には出せません!

お持ち帰りになり、粗大ごみ受付センター
☎716-5301
までお申し込みください。

仙台市環境局

【赤色】

集積所に粗大ごみが出されている場合に貼付されます。

一定期間残置後、環境事業所等が収集します。

排出禁止物です集積所には出せません!

このごみは、市では収集・処分できません。お持ち帰りになり、処理方法については、お住まいの区の環境事業所にお問い合わせください。

青葉環境事業所 ☎277-5300 宮城野環境事業所 ☎236-5300
若林環境事業所 ☎289-2051 太白環境事業所 ☎248-5300
歌風環境事業所 ☎773-5300

仙台市環境局

【赤色】

排出禁止物が集積所に不出されている場合に貼付されます。

※どれも貼付されても、最終的に収集されます。

※シールが貼付されても、指定袋はあけないでください。プライバシーの侵害となる可能性があります。

紙類関連

問7 収集曜日一覧に記載されている「1・3」って何日のことですか？

(回答) 収集曜日の「1・3」とは、「その月の1回目と3回目」、「2・4」とは、「その月の2回目と4回目」という意味です。右のカレンダーでいえば、8月の「1・3回目の月曜日」は7日と21日(■)、「2・4回目の木曜日」は10日と24日(●)となります。

8月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

問8 雨の日でも収集しますか。

(回答) 収集します。収集した紙類は製紙工場で薬品を使って水にいったん溶かすので、集積所でぬれてもリサイクルに影響ありません。種類別にひもで縛って出してください。

問9 なぜ紙の種類ごとに分別して出さなければならないのですか？

(回答) 紙の種類によって、異なる紙製品にリサイクルされるためです。次の4分別にして出してください。

①新聞・折込チラシ(新聞紙・週刊誌などにリサイクルされます)、②段ボール(段ボールなどにリサイクルされます)、③紙パック(ティッシュペーパー・トイレットペーパーなどにリサイクルされます)、④雑誌・雑がみ(紙箱・雑誌の原料などにリサイクルされます)



新聞紙



段ボール



紙パック



雑誌・雑がみ
(雑がみは、紙袋などに入れてしる)



問10 「紙」マークが付いている場合はどうすればよいですか？

(回答) 「紙製容器包装」マーク(以下、「紙」マークという)は、容器包装の主たる素材が紙であることを表すもので、100パーセント紙でできていることを表すわけではありません。防水加工やビニールコーティングされた紙容器などは、家庭ごみに出してください。区役所や市民センターなどの資源回収庫では「紙」マークがついていれば雑がみとして回収し、トイレットペーパーなどにリサイクルします。

なお、「紙パック」のマーク(右図)は、リサイクルできる紙パックに記載されているものですので、雑がみとして分別してください。



問 11 シールやガムテープは剥がさなければいけませんか？

（回答）糊の成分は紙と分離することが難しく、紙以外の材質のものが混じると、良質な紙にリサイクルできません。シールなどの粘着物ははがして出してください。きれいにはがれない場合は、その部分は家庭ごみに捨てて、糊がついていない部分だけを雑がみとして出してください。

問 12 ホチキスやクリップは外さなければいけませんか？

（回答）ホチキスや小さなクリップは製紙工場での処理工程内で取り除くことができるので、外さなくても大丈夫です。ただし、大きなクリップは外して出してください。

プラスチック資源関連

問 13 「プラスチック資源で出せるごみ」について教えてください。

（回答）プラスチック資源では、これまで分別していただいたプラマーク（右図）が付いているプラスチック製容器包装に加えて、ハンガーやハブラシなど、100%プラスチックでできている製品プラスチックを出していただくことができます。一番長い部分がおおむね30cmを超える場合は、粗大ごみとなります。なお、以下のものは絶対に入れないで下さい。



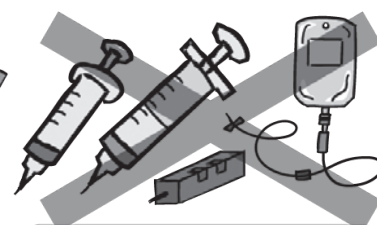
充電電池、充電電池を使用した機器など

→金属の端子部分にテープなどを貼り絶縁して、缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類へ



ライター・刃物など

→【ライター等】使い切って家庭ごみへ
【刃物等】厚手の紙等で包み家庭ごみへ



注射器・点滴バッグ・チューブなど

→【注射器等】医療機関へ返却
【点滴バッグ等】ビニール袋に入れて家庭ごみへ

問 14 ペットボトルはプラスチック資源に出せますか。

（回答）ペットボトルはより質の高いリサイクルルートが確立しているので、プラスチック資源には出さず、従来どおり缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類の指定日に出してください。

問 15 ラップはどのように出せばよいですか。

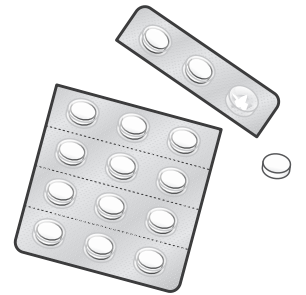
（回答）ラップは汚れを軽くすすいでプラスチック資源へ出してください。

問 16 一部金属などプラスチック以外の素材を含む製品もおおむねプラスチックであればプラスチック資源として出せますか。

(回答) 金属以外の素材が含まれている場合は、家庭ごみに出してください。ただし、取り外してプラスチックのみにできる場合は、プラスチック以外の素材を外してプラスチック資源として出してください。

問 17 病院の薬の容器はどうすればよいですか？

(回答) プラスチック製のものはプラスチック資源に出してください。
裏の金色や銀色のシートは剥がしにくいので、付いたままでも大丈夫です。



問 18 プラスチック製容器包装の汚れはどの程度落とせばよいのですか？

(回答) 固形物が残らない程度に、拭き取ったり、軽くすすいでください。
チューブ類は、中身を使い切るだけで、出すことができます。

問 19 発泡トレイは、スーパーなどで行っている店頭回収に出したほうがよいのですか？

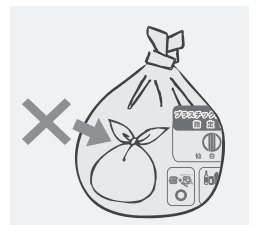
(回答) 発泡トレイは再び発泡トレイにリサイクルされるなど、店頭回収は均一の素材のものを効率よく回収できるため、質の高い再生品にリサイクルすることができますので、積極的に活用してください。店舗によっては、発泡トレイのほか、紙パックやアルミ缶なども回収していますので、活用してください。

問 20 発泡スチロールのごみの出し方を教えてください。

(回答) 「プラスチック資源」として赤色の指定袋に入れてごみ集積所に出せます。
魚箱など、大きな発泡スチロールは、プラスチック資源（大サイズ）をガムテープなどで表面に貼り付けてから、ひもで十字にしばってください。なお、箱の中には何も入れないで出してください。

問 21 プラスチック資源を出すときにレジ袋を内袋として使用していますが、内袋の口を縛っていけないと聞きました。なぜですか？

(回答) プラスチック資源の選別施設では、指定袋を機械で破いて中身をいったん全て出し、異物がないか確認しています。内袋のような小さな袋は機械で破くことができず、一つ一つ手で破かなければならないため、余分な手間と経費が掛かってしまいます。そのため、プラスチック資源は、指定袋に直接入れるか、内袋として小さな袋を使用する場合には、その口を縛らないでください。



問 22 収集されたプラスチック資源は、その後どうなるのですか？

(回答) 仙台港にある民間の選別施設に運ばれ、異物を取り除いた後で圧縮・梱包されます。その後、再商品化施設に引き渡され、日用品などのプラスチック製品の材料として利用されたり、熱分解して油分を生成した後、燃料として利用されたりします。

缶・びん・ペットボトル関連**問 23 ペットボトルのフタは付けたまま出してもよいですか？**

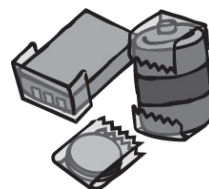
〔回答〕フタは機密性の保持や使いやすさの観点から、容器本体とは異なる材質で作られています。そのため、びん・スクリューボトル・ペットボトルなどのフタは、全て外して出してください。なお、外したフタは、プラスチック製のものはプラスチック資源に、金属製のものは家庭ごみに出してください。

問 24 フライパン・鍋は、缶・びん・ペットボトルの日に出せると聞きましたが、取っ手(木・プラスチック)は付いたままでもよいですか？

〔回答〕少しの異質素材が付いていても資源化施設での処理工程内で取り除きますので、無理に取り外さなくても大丈夫です。

問 25 使用済み乾電池・小型充電式電池(モバイルバッテリー含む)・ボタン電池・コイン電池のごみの出し方について教えてください。

〔回答〕使用済み乾電池・ボタン電池・コイン電池は、端子部分にテープを貼り、絶縁を行ってから、透明の袋に入れて、缶・びんの集収日に黄色の回収容器に入れてください。なお、電池が本体から容易に取り外せないもの(スマートフォン、モバイルバッテリーなど)は、そのまま黄色の回収容器に出していただけます。

**問 26 スプレー缶、カセットボンベのごみの出し方を教えてください。**

〔回答〕カセットボンベや殺虫剤などのスプレー缶(エアゾール缶)は、中身を使い切ってから、「缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類」の収集日に、ごみ集積所の黄色の回収容器へ入れてください。なお、穴を開ける必要はありません。

必ず火気のない風通しのよい屋外でガス抜きキャップなどを使ってガスを出し切ってください。使い切ることができない場合や、ガス抜きキャップの使い方がわからない場合は、製品に記載の「お客様相談室」「販売先」にお問い合わせください。

スプレー缶が多量にある場合などお困りの場合は、お住まいの区の環境事業所にご相談ください。

問 27 卓上コンロ(カセットコンロ)の捨て方を教えてください。

〔回答〕一番長い部分の長さが30cm以下であれば、カセットボンベを外してから「缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類」の指定日に黄色の回収容器に入れて出してください。

30cmを超えるものは、「粗大ごみ」として出すようお願いいたします。

カセットボンベは中身を使い切ってから、「缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類」の収集日に黄色の回収容器に入れて出してください。カセットボンベの穴開けは不要です。

問 28 ペットボトルはつぶして出すのに、なぜ、缶はつぶしてはいけないのですか？

〔回答〕缶は、資源化施設で磁石等を利用した機械処理によりアルミ缶とスチール缶に分けた後、プ

レス機でベール（立方体の固まり）化します。缶がつぶれていると、アルミ缶とスチール缶にうまく選別できなくなるほか、固まりからこぼれ落ちてしまい、ベール化の妨げになってしまいます。一方、ペットボトルはつぶれていてもベール化に支障がなく、逆にそのまま出すと容積が大きく回収効率が悪くなるため、つぶして出してください。

問 29 黄色の回収箱が足りないときはどうすればよいのですか？

（回答）袋に入れたまま、回収箱の中に入れてしないで、脇に出してください。いつも回収箱が足りなくなる場合は、お住まいの区の環境事業所にご相談ください。

問 30 黄色の回収箱に、缶・びん・ペットボトルの種類別に分けて入れなくてよいのはなぜですか？

（回答）種類別に分けると、例えば、びんや缶の回収箱には余裕があるがペットボトルの回収箱は足りない、といったことが起こります。回収箱を有効に使い、効率よく一度になるべくたくさんの資源物を運ぶために、種類別に分けて、全てまとめて入れてください。資源化施設で、回収箱をいったん全て空けて選別します。

不法投棄関連

問 31 不法投棄を見つけたときはどうすればよいですか？

（回答）日時・場所・不法投棄の内容などを、各区の環境事業所または産廃110番にご連絡ください。

問 32 放置自転車・バイク・自動車の処理に困っているのですが、どうすればよいですか？

（回答）最寄りの警察署または交番にご連絡ください。

問 33 不法投棄をされたときはどうすればよいですか？

（回答）土地の所有者あるいは管理者には、その土地を清潔に保持する責任があります。道路・公園等の公共用地の場合は区役所等の所管課に、集積所の場合はお住まいの区の環境事業所にご相談ください。民地の場合は、その土地の所有者あるいは管理者の責任で処理する必要があります。

問 34 粗大ごみの手数料納付券(シール)が貼ってある粗大ごみが放置されている場合は、どうしたらよいですか。

（回答）取り残しまたは不法投棄の可能性があるので、家庭ごみ減量課に連絡をお願いします。内容を確認させていただき、状況に応じた対処をいたします。

問 35 ごみ集積所に不法投棄されて困っています。何か対策はありますか。

（回答）お住まいの区の環境事業所にご相談ください。職員が現地を調査し、不法投棄されない環境づくりのお手伝いをさせていただきます。

ごみ集積所関連

問 36 猫やカラスがごみを散らかさないような、良い対策があったら教えてください。

(回答) 「生ごみは水気を切り、新聞紙などで包んで出す」、「収集日と排出時間を守る」など、集積所を利用する方の協力が大切です。地域の事情に適した対策を話し合いにより講じてください。また、飛散防止用ネットを配布しているほか、ネットの加工・設置の支援を行っています。お住まいの区の環境事業所にご相談ください。

問 37 ごみ集積所を移動したいのですが、どのような手続きが必要ですか？

(回答) お住まいの区の環境事業所にご相談ください。移動先が道路交通法上問題ないか、安全に収集できる場所かなどを確認します。なお、増設や廃止の場合も必ずご連絡ください。

問 38 アパートの住人や外国人のごみの出し方が悪く、困っています。どこに相談したらよいですか？

(回答) お住まいの区の環境事業所にご相談ください。なお、仙台市では、外国語版(英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語)の冊子「資源とごみの分け方・出し方」やごみ集積所用収集曜日ステッカー(日本語・英語・ベトナム語・ネパール語)を作成しています。また、ごみ出しルールの動画(やさしい日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語)を動画投稿サイト「YouTube」にアップしています。

問 39 指定袋以外の袋を使用するなど、ごみの出し方が間違っている場合に、取り残すのは、なぜですか？

(回答) 仙台市では、ごみ出しルールが違うことを排出した本人に理解してもらうため、袋に警告シールを貼って、次の家庭ごみ収集日まで取り残しすることにしています。

問 40 ごみ集積所の改善相談をすることはできますか。

(回答) 飛散防止や鳥獣対策などのご相談はお住まいの区の環境事業所にお問い合わせください。

その他

問 41 ごみ集積所の新規設置、変更、廃止はできますか。

(回答) ごみ集積所を新設・変更・廃止するには、事前に届出が必要です。お住まいの区の環境事業所にお問い合わせください。

問 42 仙台市では、なぜ「燃えるごみ」と「燃えないごみ」に分けないのですか？

(回答) 仙台市では、「資源になるか、ならないか」を基準として、ごみの分別をしています。資源化できるものはそれぞれの資源化施設で再資源化し、資源化が難しいものは焼却施設で高温焼却した後、埋め立てています。高温焼却することで有害物質の排出を抑えられるほか、燃やせる部分

を灰にして容積を小さくしてから埋め立てることにより、埋立処分場の延命化を図ることができます。また、燃やしたときに発生する熱量は、発電や暖房、温水プールなどに有効活用されています。

問 43 収集時間が日によって異なります。同じ時間にしてもらえませんか？

(回答) 全体の排出量や交通事情等に左右されるので、一定の時間に収集に伺うことができません。収集は午前8時30分から順次行っていますので、ごみは収集日当日の、早朝から午前8時30分までに出してください。

問 44 集積所に出されたアルミ缶や紙などを持っていく人を見かけたのですが。

(回答) 資源物の持ち去りを見かけた場合は、各区の環境事業所または最寄りの警察署・交番までご連絡ください。なお、その際、目撃場所・日時・車両番号・人相(性別・年齢・服装・体格等)・人数などをお知らせください。

問 45 家庭ごみの分別はどこで調べることができますか。

(回答) 家庭から出ることの多い品目の分別について、仙台市ホームページにて「五十音で引くワケ方事典」で検索できます。

また、スマートフォンをお持ちの方は、無料のごみ分別アプリ「さんあ〜る」をダウンロードいただければ簡単に検索できます。

※「ワケルネット」もご覧ください。ごみの分け方について、お問い合わせの多い質問を掲載しています。

※ 仙台市総合コールセンター「杜の都おしえてコール」でもお問い合わせを受け付けています。

問 46 地域清掃ごみ袋はどこでもらえますか。

(回答) 各区役所・総合支所まちづくり推進課(秋保総合支所は総務課)、各区環境事業所及び環境局家庭ごみ減量課で配布しています。

問 47 集積所を清掃する際に気をつけることはありますか。

(回答) 集積所を清掃する際には、自動車や自転車など周辺の状況にご注意ください。

また、手袋などを着用し、ごみに直接触れないよう、火ばさみやほうき、ちりとりを使ってごみを拾ってください。拾ったごみは分別せずに地域清掃ごみ袋へ入れ、空気を抜いて、しばってください。回収したごみは、家庭ごみと合わせて収集します。